

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

サード・アイ合同会社

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称： 社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

代表者氏名：理事長 紺野 喜一郎

所在地：〒047-0156 小樽市桜3丁目10番1号

TEL 0134-54-7404

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

別紙参照

◇改善を求められる点

別紙参照

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けてグループで話し合い色々な意見や思いを聞いて良かったと思います。評価結果を真摯に受け止め今後利用者さんの支援につなげていきたいです。貴重な意見等ありがとうございました。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日 :		令和2年3月10日	
経営主体 (法人名)	社会福祉法人 小樽四ツ葉学園		
事業所名 (施設名)	余市幸住学園	事業種別	障害者支援施設（施設入所支援＋日中活動事業）
所在地	〒 046-0013 余市町豊丘197番地		
電話	0135-22-5515		
FAX	0135-22-6424		
E-mail	kouzumigakuen@otaru-yotsuba.or.jp		
URL			
施設長氏名	松井真吾		
調査対応ご担当者	(所属、職名 : 余市幸住学園 総務)		
利用定員	50 名	開設年	昭和 46 年 12 月 1 日
理念・基本方針 : 理念 ①施設利用者一人ひとりの人権を擁護します。 ②施設利用者へ良質で適切な支援と援助をします。 ③地域生活を推進し、自立と社会参加をはかります。 ④法人の経営基盤の強化をはかります。			
基本方針 ①個人の尊厳を順守する。 ②利用者本人の意向を十分に尊重する。 ③利用者本人の立場に立ち、心身ともに健やかに生活できる環境を提供する。 ④利用者本人の能力に応じ、自立した日常生活を送れるよう支援する。 ⑤ふつうの暮らしを送るための地域生活を支援する。 ⑥利用者本人等からの苦情の適切な解決に努める。			
施設・事業所の特徴的な取組 : 年齢、特性に沿った支援を日中夜間と総合的に支援、提供します。			
第三者評価の受審回数 (前回の受審時期)		3 回 (平成 27 年)	
開所時間 (通所施設のみ)	9:00 ~ 16:00		

【当該事業に併設して行っている事業】

(例) ○○事業 (定員○名)

相談事業所

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積		m ²
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	平成 9 年	
(4) 改築年	平成 年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)		m ²
(2) 園庭面積		m ²
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。 (例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行って外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	昭和 年	
(5) 改築年	平成 年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別(該当にチェック)		<input type="checkbox"/> 大舎制 <input type="checkbox"/> 中舎制 <input type="checkbox"/> 小舎制
(2) 建物面積		m ²
(3) 敷地面積		m ²
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和 年	
(6) 改築年	平成 年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・令和 1年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

10人

・ボランティアの業務

行事手伝い。

【実習生の受け入れ】

・令和 1 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 3 人 (保育実習)

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

施設内に意見箱設置して苦情受付担当職員を配置し解決委員会での検討を行っている。

【その他特記事項】

総評

「余市幸住学園」（障がい者支援施設）

<評価の高い点>

1、「日中活動のこれから」

日中活動は、利用者の年齢や障がい特性により 2 つのグループに分け、更に、当日の体調や天候などを考慮して、複数の活動へと細分化しています。利用者の希望を反映した活動は、個別支援計画に沿った活動もあり、身体機能の維持などの効果を上げています。行事などの外食時には、大皿料理から一人ずつの盛り付けへの変更することで、年齢に合わせた摂取量の調整をしています。また、大勢と一緒にいるのが苦手な方には個室を用意しています。

新型コロナウイルス対策中には、近隣のコンビニエンスストアの協力を得て、施設内で簡易店舗を開いて利用者の買い物の楽しみを設けて、ストレス軽減に努めました。冬季間も含めた感染症の自粛期間の対策として、長時間楽しめる施設内活動の必要性を痛感しました。この教訓を活かして、タブレット端末を使用した動画サービスの視聴など、IT を活用した日中活動のこれからも検討しています。

2、「サービス利用希望者への丁寧な対応」

家族に対しては、「入所のしおり」や「重要事項説明書」を使用して説明を行っています。サービス開始にあたっては、利用者本人の意思の確認が難しい場合が多いです。このため、利用者本人が体験的にサービス内容の理解ができるように、日中活動から短期入所へと段階を追った利用を提案しています。体験利用後は、相談支援事業所の相談員や対応した職員、家族などの意見を聞き取ってサービスの利用を開始しています。

3、「利用者の健康管理」

事業所では、職員が朝の連絡時や日中活動、更衣の際に視診し、体調の変化を自分から伝えられない利用者の健康状態に注意を払っています。毎日 2 回の検温と、医師の指示がある方の血圧測定の他、月に一度は事業所内で嘱託医による診察が実施されています。精神科・皮膚科等かかりつけ医への通院は主に看護師が担当し、通院結果は職員と共有して利用者の健康状態の把握をしています。

町内で実施される「大腸がん」「乳がん」「子宮がん」検診の希望者には職員が同行して、不安の軽減とスムーズな受診のために同席もします。

このように、嘱託医の他にも複数の医療機関との連携を取る体制を備え、平常から緊急の時まで利用者の健康を支えています。

<更なる質の向上を目指して>

1、「権利侵害防止の徹底」

権利侵害の防止に関して、虐待防止委員会を設置しています。2019年に無記名で職員アンケート（自己チェック）を実施しました。その後、具体的な行動規範を提示し、呼称はじめ言葉使いや支援について職員間で確認することもしました。

日常の生活支援では、排せつ介助、入浴支援の際に利用者の心身の観察をしているほか、利用者が不安定となり、自傷や他害行為がエスカレートする場合は職員が複数で対応することにしています。

権利侵害に関する掲示ポスターはありますが、利用者の理解はそのままの掲示では難しく、権利侵害の防止に関する取組としては十分ではありません。今後は、利用者が権利について学ぶ機会の設定が期待されます。また、やむを得ず身体拘束する場合は、具体的な手順書と詳細な記録などが望まれます。

2、「研修計画もP D C Aの視点をもって」

職員1人ひとりの研修計画として、参加対象の外部研修を勤続年数と役割で表を作成しています。この職員個別の研修計画は2019（平成30）年度より始まっています。しかし、事業所が求めるスキルと職員の希望等が話し合われていないので明快な目標があげられていません。今後は、上司と面談したうえで、職員個々の育成に向けた目標管理の設定が期待されます。

また、「余市幸住学園 職員研修」には「職員個々のスキルアップを図り、より質の高い利用者支援を目指そう」とあります。全職員が対象としている研修には権利擁護や虐待防止内容があります。強度行動障がい支援者養成研修には、参加倍率の厳しい状況のなか早期から派遣を試み配置してきました。しかし、全職員に研修の効果が波及するには十分ではありません。質の高い利用者支援を個々の職員が獲得していくには、前述の職員個別の研修計画の評価と見直しが期待されます。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	事業所の特性に合わせアセスメント項目を独自に決め専用のアセスメント様式を作成している。個別支援計画については、担当者が毎月経過記録にモニタリング内容は記録しており、それをもとに半年に一回モニタリング表を作成している。施設の地理的問題もあり家族の来訪の機会は少なく具体的な希望は少ない。アセスメント時は日中活動の担当者、医務、栄養等の各専門職からも情報を収集しアセスメント表を作成している。個別支援計画の原案をもとに、サービス管理責任者と各担当者で会議を開催した後に、家族には郵送にて同意を得ている。しかし、個別支援計画策定の体制としては不十分である。サービス担当者会議には多職種を招集し複合的な利用者像の確認と目標の設定、各専門職の役割分担などが盛り込まれた個別支援会議の在り方が期待される。
43	III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	毎月、個別支援計画に対するモニタリングの内容は経過記録に担当者が記入し半年後にモニタリング表を作成、状況に変化があった場合はアセスメントを実施し個別支援計画を見直している。変更の必要がない計画については更に半年後には再アセスメントを行い新しい個別支援計画に変更している。この一連の流れは定着しており担当者は日頃から準備を整えている。日中活動は、一体型の生活介護と系列の別事業所に分かれている。経過記録は事業所間で共有されていることから日々の情報の共有は容易となっている。しかし、個別支援計画の実施状況の評価と計画の見直しとしては十分ではない。多職種が一堂に会して多方面からの検討を可能にするサービス担当者会議の検討が期待される。

2-(6) 社会参加、学習支援

A 13	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	当事者団体「後志地方希望の会」への参加は同法人のグループホーム利用者のみで、入所利用者の参加はない。近隣の知的障がい者施設で行っているフライングディスク等のスポーツ大会は日曜日開催が多い。安全な参加となる職員配置とならないので、積極的な参加とはなっていない。買い物が可能な方には金銭を渡して学習の機会としている。障がいの重度化、高齢化などで本人の希望や意向は確認が難しく、ニーズの把握に至っていない。また、事業所の立地環境もあり、社会参加に同行する職員の確保が十分ではない。今後は、利用者の意向を十分に引き出し、ニーズの把握をするためにも、他相談事業所との連携や社会資源の活用を図り、地域情報を丁寧にわかりやすく伝えることが期待される。
---------	--	---	--

2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

A 14	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	法人内にグループホーム（共同生活援助事業）がある。入所を継続希望する利用者・家族がほとんどで、直近3年間の移行はない。家族へのグループホーム見学会を実施しているが、環境変化への不安が大きい。本人の希望がある場合は、相談支援事業所と協議を重ね、ニーズの把握や支援計画を立てている。移行後は職員のバックアップ体制をとり、支援を継続している。グループホームへの移行で、集団生活の入所施設よりも安定した生活が見込まれる方もいる。この点を踏まえて、障がいの重さや程度に関わらず、本人のニーズに沿った地域生活の情報提供や具体的な生活環境の支援を提示することが期待される。
---------	--	---	---

2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

A 15	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	家庭との相互理解は重要と捉え、利用開始時には何度も家族に来園してもらい、誤解が生じないように説明・見学を重ねている。入所後は、2ヶ月ごとに作成している広報誌や半年ごとの会計報告書を家族へ送付している。また個別支援計画の作成時の近況報告をはじめ、体調変化時や服薬変更の際は都度連絡を行っている。高齢や体調により来園が難しくなった家族には、電話連絡や直接訪問をしているが、疎遠になっている家族もいる。今後は、家族亡き後の生活や支援が本人の不利益とならないよう、家族へ後見人制度の情報提供などを行うことが期待される。
---------	--------------------------------------	---	---

A-3 発達支援

3-(1) 発達支援

A 16	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。		評価外
---------	--	--	-----

A-4 就労支援

4-(1) 就労支援

A 17	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。		評価外
A 18	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。		評価外
A 19	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。		評価外